



平成28年5月11日

各 位

会社名 日本製麻株式会社
代表者名 取締役社長 中本 広太郎
(コード番号 3306 東証第2部)
問合せ先 総務部長 詫間 耕一
(TEL. 078-332-8251)

単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款一部変更について決議いたしました。また、平成28年6月29日開催予定の第88期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）に、株式併合について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更

(1) 単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しており、当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し対応するためであります。

(2) 単元株式数の変更の内容

当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成28年10月1日

(4) 変更の条件

本定時株主総会において、後記「2. 株式併合」に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

2. 株式併合

(1) 株式併合の目的

前記「1. 単元株式数の変更」のとおり単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持することを目的として、当社株式について10株を1株に併合するものであります。

(2) 株式の併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合の比率

平成28年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株式名簿に記録された株主様の所有株式について、10株を1株の割合で併合いたします。

③併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	36,733,201株
株式併合により減少する株式数	33,059,881株
株式併合後の発行済株式総数	3,673,320株

（注）「株式併合により減少する株式数」は、併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値となります。

④株式併合の影響

株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等の変動しないため、1株あたりの純資産額は10倍となり、当社株式の資産価値に変動はありません。

(3) 株式併合により減少する株主数

平成28年3月31日現在の当社株主名簿に基づく株主構成は、次のとおりです。

	株 主 数	所有株式数
10株未満所有株主	195名（ 2.99%）	344株（ 0.00%）
10株以上所有株主	6,320名（ 97.01%）	36,732,857株（100.00%）
総 株 主	6,515名（100.00%）	36,733,201株（100.00%）

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(5) 効力発生日における発行可能株式総数
9,000万株から900万株に変更いたします。

(6) 株式併合の条件

本件は、本定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

3. 定款の一部変更

本定時株主総会において、前記「2. 株式併合」に関する議案が承認可決されることを条件に、その効力が生じる平成28年10月1日をもって当社の定款は、以下のとおり変更されます。

(下線部が変更部分)

現行定款	変更後の定款
第6条 当社の発行可能株式総数は9,000万株とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は <u>900万株</u> とする。
第8条 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。	第8条 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。

4. 日程 (予定)

取締役会決議日 平成28年5月11日

株主総会決議日 平成28年6月29日 (予定)

単元株式数変更の効力発生日 平成28年10月1日 (予定)

株式併合の効力発生日 平成28年10月1日 (予定)

定款一部変更の効力発生日 平成28年10月1日 (予定)

(注) 上記のとおり、単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日は平成28年10月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成28年9月28日となります。

以上